



前期人権同和教育旬間 5月8日～5月29日

「五中人権宣言」

この五中人権宣言ができたのは1999年です。当時、校内でからかいなどがありました。ある日、とうとうもみ合いのけんかとなり、一人の生徒は転んで骨折をするという大けがをしました。

このことがあり、当時の生徒会が立ち上がり、全校にアンケートをとった結果、五中にはいじめがあると答えた生徒が21%、いじめられた経験があると答えた生徒が15%いるにもかかわらず、いじめがあるかどうかわからないと答えた生徒が43%もいました。当時の生徒会は悲しい思いをしている人がいるのに、意識していない生徒が多いことが問題であると考えました。そして、生徒会長が「いじめられている人の立場になり、その人の気持ちを、いじめている人が気づくこと。そこからどうやったら誰もが安心して生活できる学校にしていくか考えよう」と全校集会で訴え、この五中人権宣言が出来上がりました。

先輩方が残してくれた「五中人権宣言」を、私たちは今も大切に受け継いでいます。

旬間の始まりにあたり、校長先生よりお話をいただきました。

五中人権宣言

私たちは、生徒全員が安心して生活できる五中をつくりあげていくことをめざし、次のことについて確認し、行動するよう呼びかける。

- 1 私たちは、どのようなときもお互いに平等であり、楽しく、安心して学校生活を送っていく権利がある。
- 2 安心して生活できる学校とは、全体が団結していて、友達を信頼でき、行きたいと思える学校である。
- 3 私たちは、個人の性格、人柄、考え方、身体的な特徴、能力、性別などといった個性の違いを理由とした、あらゆる差別や、冷やかしか、いじめなどの行為をしてはならないし、こういった行為を許してはならない。
- 4 私たちは、学校生活において、自分の意見を表現する自由がある。
- 5 私たちは、差別されたり、いじめられたりしたとき、生徒会やクラス、そして、親や先生、友達に助けを求めることができる。
- 6 差別されたり、いじめられたりしている人を守るため、仲間が立ち上がる義務がある。
- 7 私たちは、五中からいじめをなくしていくために、お互いの個性を尊重し、相手の気持ちを考え、思いやりを持って行動することができるよう努力する。

以上のことを実現するために、生徒会やクラスにおいて、時々話し合いを行い、私たちの自覚がうすれたり、この宣言の真の目的について忘れられることのないようにする努力がはからなければならない。

1999年10月30日 上田市立第五中学校生徒会



ある講演会で

「なぜ人権教育が必要なのか？」

差別があるから

人権月間で

見える差別

社会や身近にある問題

見えない差別

心の中にある差別をしてしまう弱さ

1 五中人権宣言

2 言葉の力

1 五中人権宣言

結び

**私たちの自覚
真の目的を忘れない努力**

言葉とは

- ★心を通じ合わせる大切なもの
- ▲相手を傷つけることもあるもの
- ★思いやりの心で選ばなければならないもの

「その一言」
その一言で励まされ
その一言で夢を持ち
その一言で腹が立ち
その一言でがっかりし
その一言で泣かされる
ほんのわずかな一言が
不思議に大きな力を持つ
ほんのちよつどの一言で

前期人権同和教育旬間の始まりにあたり、校長先生から「なぜ人権教育が必要なのか」というお話がありました。差別には、社会に見える形で存在するものだけでなく、私たちの心の中にある“見えない差別”もあります。旬間中の学習を通して、自分の心と向き合い、人権の大切さを改めて考えてほしいという願いが語られました。

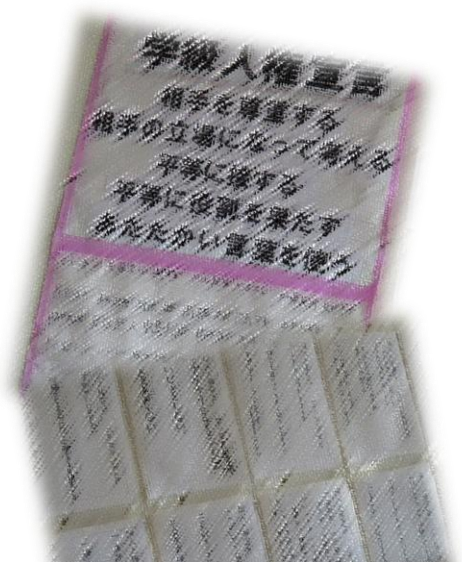
また、言葉には大きな力があることにも触れられました。たった一言で人を励ますことも、傷つけることもあります。思いやりの心をもって「その一言」を選ぶことの大切さを、全校で共有しました。

各学年では、人権についての学びを改めて見つめ直し、自分の言動を振り返る大切な時間となりました。

1学年では、仲間の素敵な姿を伝え合ったり、言葉を前向きに言い換えるリフレーミングに取り組んだりし、日常の中にある小さな思いやりに気づく姿が見られました。

2学年では、話し合いを通して「相手の気持ちを考えて行動する」「人を傷つけるような行動はしない」など、生活の中で実践できる目標を盛り込んだ学級人権宣言を作成しました。

3学年は、昨年度に自分たちで作った宣言を振り返り、これまでの行動を見つめ直すことで、より良い学校生活を築こうとする姿勢を深めました。



2学年で作成した「学級人権宣言」と「個人人権宣言」の一部

どの学年の取り組みにも、互いを大切にしようとする温かい思いが込められており、生徒たちが自分たちの学校をより良い場所にしようと真剣に向き合う姿が感じられました。

生徒会が中心となって取り組んでいるあいさつ運動も、実は大切な人権学習の一つです。あいさつは、相手の存在を認め、「あなたを大切に思っています」という気持ちを言葉で伝える行動です。毎朝の「おはようございます」という一言には、互いを尊重し合う関係をつくる力がああります。



各学年で行われた取り組みとも深くつながっていきます。1学年が仲間の良いところを伝え合い、言葉を前向きに言い換える活動をしたことは、相手を尊重する姿勢そのものです。2学年が話し合いを重ねて作った学級人権宣言には、「相手の気持ちを考えて行動する」といった、あいさつ運動と同じ思いが込められています。3学年が昨年度の宣言を振り返り、自分たちの行動を見つめ直したことも、日常の小さな言動を大切にする姿勢につながっています。

生徒一人ひとりの小さな行動が、学校全体の温かい雰囲気をつくり、
人権を大切にする文化を育てています。

旬間は終わりましたが、人権を大切にする学校づくりはこれからも続きます。「五中人権宣言」を胸に、互いを尊重し合い、誰もが安心して過ごせる学校を全校でつくっていきます。

ひまわりの種の配布について

本校では、五中で育てたひまわりの種を、校区内の小学校の児童の皆さんや地域の方々へお届けする取り組みを、**本年度初めて行います。**

この活動の目的

- ひまわりを育てる体験を通して、植物の成長を感じること
- 命のつながりや循環を知ること
- 自然への関心を高めること
- 自然愛護やSDGsについて考えること

また、小中連携の一環として、地域のつながりを深める活動にもしたいと考えています。

中学生が心を込めて育てたひまわりの種が、小学生の皆さんの新たな学びや体験につながることを願っています。

ぜひ、ご家庭でもひまわりの成長を見守っていただければ幸いです。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

上田市立第五中学校



↑豊殿小学校へ
←神科小学校へ



ひまわりの種を配布してきました。

